

証券コード 4592  
(発送日) 2025年4月8日  
(電子提供措置の開始日) 2025年4月1日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号  
サンバイオ株式会社  
代表取締役社長 森 敬 太

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2025年4月23日(水曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号  
COREDO室町テラス3階 室町三井ホール&カンファレンス  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
- 第12期(2024年2月1日から2025年1月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第12期(2024年2月1日から2025年1月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

4. 議決権行使に  
ついてのご案内
- 後述の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

#### 当社ウェブサイト

<https://www.sanbio.com/>

（上記当社ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



#### 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4592/teiji/>



#### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンバイオ」又は「コード」に当社証券コード「4592」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



#### <株主様へのご協力のお願ひ>

- ・株主総会当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使いただくことができます。株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年4月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。詳しくは後述の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- ・また、株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継も行いますので、ご活用ください。
- ・本総会後の事業説明会については実施いたしません。

#### <決議通知の郵送廃止について>

本総会の決議結果については、省資源化の観点から、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

◎会社法の改正により、電子提供措置事項について各ウェブサイト（2ページ）にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

**【事業報告】**・ 企業集団の現況に関する事項

財産及び損益の状況、企業集団の対処すべき課題、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項

・ 会社の現況

株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況の一部、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用の状況、会社の支配に関する基本方針

**【連結計算書類】**

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

**【計算書類】**

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

**【監査報告】**

- ・ 連結計算書類に係る会計監査報告
- ・ 計算書類に係る会計監査報告
- ・ 監査役会の監査報告

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

## ～株主総会ライブ配信・事前質問についてのご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主総会ライブ配信・事前質問につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 株主総会ライブ配信日時

2025年4月23日（水曜日）午前10時 ～ 株主総会終了時刻

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP（<https://www.sanbio.com/>）等によりご案内させていただきます。

### 2. 事前質問の受付期間

本招集通知到着時 ～ 2025年4月18日（金曜日）午後5時

### 3. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセス方法のご案内

本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2025年4月23日となります。

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書を紛失された場合、招集通知7ページの【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

#### (1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

<<議決権行使書裏面（イメージ）>>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## (2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使ウェブサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。)

## 4. 株主総会当日のライブ配信視聴について

(1) ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

(2) 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

### 【インターネット参加に係るご留意事項】

- ✓インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ✓SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次使用は、固くお断りさせていただきます。
- ✓議決権行使書を紛失された場合、次ページの【本サイトに関するお問い合わせ】にて、再発行が可能です。
- ✓ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

### 【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorer はご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

|      | PC                                           |                            | モバイル      |           |                  |
|------|----------------------------------------------|----------------------------|-----------|-----------|------------------|
|      | Windows                                      | Macintosh                  | iPad      | iPhone    | Android          |
| OS   | Windows 最新                                   | MacOS 最新                   | iPadOS 最新 | iOS 最新    | Android 最新       |
| ブラウザ | Google Chrome最新、Microsoft Edge (Chromium) 最新 | Safari 最新、Google Chrome 最新 | Safari 最新 | Safari 最新 | Google Chrome 最新 |

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

## 5. 事前質問について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- (1) ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- (2) ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- (3) ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

### 【事前質問に係るご留意事項】

- ✓ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ご質問は原則として、お一人様につき2問までといたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ご質問は100文字以内でお願いいたします。
- ✓いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきます。その他のご質問についても、その内容に応じて、本株主総会終了後に当社ホームページに回答を掲載させていただく予定です。
- ✓事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了時刻)

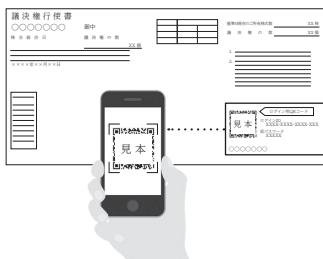


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

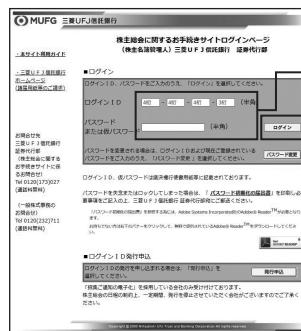
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日株主総会会場でご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年4月22日（火曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたら前ページ末尾のヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

#### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）及びインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

# 事業報告

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度、当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

日本の再生医療業界においては、2014年11月に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって、再生医療の産業促進が進むなか、2025年1月末までに21品目が再生医療等製品としての製造販売承認を取得しました。また、米国においては、2016年12月に可決された21st Century Cures Act（21世紀治療法）のもと、重篤な疾患の治療を目的とした再生医療製品の迅速承認を可能とするRMAT（Regenerative Medicine Advanced Therapy）指定制度が設けられました。2021年にはRMAT指定品目として初のBLA（Biologics License Application）承認取得を含むRMAT指定3品目がBLA承認を取得し、2024年にはRMAT指定3品目がBLA承認を取得しました。このように、日本及び米国において再生医療の実用化は引き続き着実に進展しています。

このような環境のもと当社グループ（以下、当社及びSanBio, Inc.（米国カリフォルニア州オークランド市）の2社を指します。）は、アンメットメディカルニーズが高い中枢神経系疾患を主な対象とし、当社グループ独自の細胞治療薬SB623の事業化を目指して、研究開発を進めてきました。

SB623慢性期外傷性脳損傷プログラム（以下、「本プログラム」）については、日本を含む国際共同フェーズ2臨床試験（被験者61名）にて、2018年11月に「SB623の投与群は、コントロール群と比較して、統計学的に有意な運動機能の改善を認め主要評価項目を達成」という良好な結果を得て、2019年4月には、国内で厚生労働省より再生医療等製品として先駆け審査指定制度の対象品目の指定を受けました。以降、当該指定の枠組みにおいて、2022年3月に再生医療等製品製造販売承認申請を行い、2024年6月に、薬事審議会 再生医療等製品・生物由来技術部会において、本プログラムは、外傷性脳損傷に伴う慢性期の運動麻痺の改善治療薬「アクーゴ<sup>®</sup>脳内移植用注」（以下、「アクーゴ<sup>®</sup>」）として、承認条件及び期限を付した上で、承認することが可能との判断が示され、翌月7月31日に、厚労省よりアクーゴ<sup>®</sup>は「外傷性脳損傷に伴う慢性期の運動麻痺の改善」を効能・効果として、日本における条件及び期限付き製造販売承認を取得しました。その後、この承認条件の一つである同等性／同質性を確認するために2回程度の市販品製造の適合を得ることを想定し製造を行い、本日までに1回

の製造で、規格試験、特性解析にて全ての基準値を満たし、適合と判断されました。残り1回の適合を得るための製造は既に開始しており、これが適合である場合、その結果を用いて製造販売承認事項一部変更申請を行い、出荷解除のための承認取得を目指します。以上により、アクーゴ<sup>®</sup>の出荷が可能となる時期は、第2四半期（2025年5～7月）と想定します。今後は、国内でのアクーゴ<sup>®</sup>の普及を活発化させ、そのなかで、二つ目の承認条件である7年間の製造販売承認期限内に製造販売後臨床試験等を実施し、本承認を取得する計画です。

さらに、「日本発の再生医療を世界へ」という創業時から変わらぬビジョンに原点回帰し、グローバル事業を再び進める方針に変更はありません。最大市場となる米国を中心に据え、日本でのアクーゴ<sup>®</sup>の実績を基に、慢性期外傷性脳損傷については、米国規制当局と臨床試験の協議を再開しています。また、慢性期脳梗塞における新たな臨床試験の実施に向けても、日米の規制当局との協議を進める予定です。

このような状況のなか、当連結会計年度は、SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムの製造関連の費用が主なものとなり、研究開発費2,357百万円を計上した結果、営業損失は3,516百万円（前連結会計年度は営業損失4,539百万円）となりました。一方、為替相場の変動による為替差益が発生したため、営業外収益として為替差益622百万円を計上し、経常損失は3,022百万円（前連結会計年度は経常損失2,824百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,882百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,644百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた細胞治療薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しています。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4百万円であり、主なものは自社で使用するノートパソコン等であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、2022年11月15日に第三者割当による行使価額修正条項付第34回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行しました。第34回新株予約権は、2024年2月26日に行使がすべて完了しており、合計9,000,000株の新株式を発行し、6,436百万円の資金調達を行いました。

また、2024年12月18日に第三者割当による新株式2,295,600株を発行し、1,999百万円の資金調達を行いました。

さらに、2025年3月3日に第三者割当による新株式1,088,140株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、2,080百万円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|--------------|-------------|----------|-----------------------|
| SanBio, Inc. | 220,145千USD | 100.0%   | 他家幹細胞を用いた細胞治療薬の研究開発事業 |

## 2. 会社の現況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年1月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 川西 徹  | SanBio,Inc.取締役                                                                    |
| 代表取締役社長  | 森 敬太  | SanBio,Inc.取締役 CEO                                                                |
| 取締役      | 古谷 昇  | 株式会社ジズホールディングス 社外取締役<br>株式会社メドレー 社外取締役<br>参天製薬株式会社 社外取締役<br>トグルホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 棚橋 正顕 |                                                                                   |
| 監査役      | 植田 俊道 | 株式会社ホンキートンク 代表取締役<br>サインポスト株式会社 社外取締役                                             |
| 監査役      | 佐藤 洋一 |                                                                                   |

- (注) 1. 取締役古谷昇氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役棚橋正顕氏、監査役植田俊道氏及び監査役佐藤洋一氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役植田俊道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、古谷昇氏、棚橋正顕氏、植田俊道氏及び佐藤洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。決定方針の概要は、下記のとおりであります。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため株主利益との連動を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び適切なインセンティブの付与を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役会長、取締役社長及び社外取締役については、その職務及び株式保有状況等に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととし、その他の取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションにより、上記の基本方針を踏まえた割合で構成することとする。また、取締役会長及び取締役

社長を含む業務執行取締役に対しては、当社の業績等を勘案し、特に支給することが相当と認められる場合に限り、賞与を支給することとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案してその額を決定し、毎月支払うものとする。

c. 賞与（金銭報酬）の個人別の報酬等の額等の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の賞与は、当社の業績等を勘案し、特に支給することが相当と認められる場合に限り、株主総会において承認されている報酬総額の限度内において、支給を決定し、適当な時期に支給するものとする。

d. ストックオプション（非金銭報酬等）の内容及び額又は数の算定方法等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、各事業年度に割り当てられた職責に応じて、取締役会長、取締役社長及び社外取締役を除く取締役に対して、株主総会の決議に基づき、その職務執行に対するインセンティブプランとして適切な内容及び数のストックオプションを適当な時期に付与する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内での、各取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定とする。ストックオプションの内容及び数については、取締役会の決議により決定する。

当事業年度においては、ストックオプション報酬の対象となる取締役がいないことから、当社取締役の報酬等は金銭報酬のみであり、当該金銭報酬の額については、代表取締役会長川西徹が各取締役の担当職務、業績、貢献度及び企業価値増大への取り組みを勘案し、報酬案を取締役会に提案し、取締役会は、この提案に基づき上記の決定方針との整合性を踏まえ協議を行ったうえで、代表取締役会長に報酬決議を一任しております。最終的に、代表取締役会長は、取締役会での協議を受けてこの報酬額を決定しております。代表取締役会長に決定を委任した

理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ上記の要素の評価を行うには、代表取締役会長が最も適しているためです。なお、金銭報酬の額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において決議した年間の総額5億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。当該決議の定めに係る役員の員数は取締役3名（うち社外取締役1名））の範囲内で決定されております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役会長が上記の決定方針との整合性を踏まえた取締役会での協議を尊重して決定していることから、当社取締役会は、それらの決定内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の役員報酬等の額及びその算定方法については、監査役会で監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社監査役の報酬等の額については、監査役会は、各監査役の常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を確認し客観性・透明性を確保する観点から協議を行い、2013年3月25日開催の臨時株主総会において決議した年間の総額3億円の範囲内（当該決議の定めに係る役員の員数は監査役1名）において決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |               |                           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|---------------------|---------------|---------------------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬<br>(金銭報酬等)     | 賞与<br>(金銭報酬等) | ストック<br>オプション<br>(非金銭報酬等) |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 55<br>(6)       | 55<br>(6)           | —             | —                         | 3<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 24<br>(24)      | 24<br>(24)          | —             | —                         | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 79<br>(30)      | 79<br>(30)          | —             | —                         | 6<br>(4)              |

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数  |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | かわにし とおる<br>川 西 徹<br>(1967年11月8日生)  | 1993年4月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 入社<br>1996年7月 株式会社ケアネット設立、副社長 就任<br>2001年2月 SanBio,Inc.設立、Chairman 就任<br>2005年4月 同社 Co-CEO 就任<br>2013年2月 当社設立に伴い、代表取締役会長 就任（現任）<br>2018年10月 SanBio,Inc. 取締役 就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                              | 12,221,186株 |
| 2         | もり けい た<br>森 敬 太<br>(1967年6月23日生)   | 1993年4月 麒麟麦酒株式会社 入社（ビール事業研究開発部門）<br>2001年2月 SanBio,Inc.設立、CEO 就任<br>2005年4月 同社 Chairman & Co-CEO 就任<br>2013年2月 当社設立に伴い、代表取締役社長 就任（現任）<br>2018年10月 SanBio,Inc. 取締役 Chairman 就任<br>2023年1月 SanBio,Inc. 取締役 CEO 就任（現任）                                                                                                                                                                                                                            | 5,997,284株  |
| 3         | こ たに のぼる<br>古 谷 昇<br>(1956年11月13日生) | 1981年4月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 入社<br>1999年12月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 就任<br>2000年6月 株式会社ドリームインキュベータ創業、代表取締役 就任<br>2005年6月 参天製薬株式会社 社外取締役 就任<br>コンビ株式会社 社外取締役 就任<br>2006年9月 筑波大学大学院 非常勤講師及び客員教授 就任<br>2006年11月 株式会社ジェイアイエヌ（現 株式会社ジズホールディングス）社外取締役 就任（現任）<br>2013年3月 当社 社外取締役 就任（現任）<br>2015年3月 ビルコム株式会社 社外取締役 就任<br>2018年3月 株式会社メドレー 社外取締役 就任<br>2019年7月 株式会社イノフィス 社外取締役 就任<br>2022年6月 参天製薬株式会社 社外取締役 就任（現任）<br>2024年12月 トグルホールディングス株式会社 社外取締役 就任（現任） | 157,143株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古谷 昇氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 古谷 昇氏は、複数の企業の社外取締役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や知見を有していることから、社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年1カ月となります。
4. 古谷 昇氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験や知識に基づき、経営戦略・計画の策定への関与、業務執行の意思決定への関与、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うこと及び経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督です。
5. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、古谷 昇氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することで当社の役員が善管注意義務に違反することとなる場合は補償を要しないなど、一定の制限を設けております。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は各候補者を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害の場合には補填の対象としないこととしております。各候補者の選任が承認された場合、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該契約を更新する予定です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 佐藤 洋一氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款第33条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山角 健<br>(1948年11月11日生) | 1973年4月 麒麟麦酒株式会社入社<br>2000年1月 同社医薬事業企画部長 就任<br>2003年3月 同社執行役員に就任<br>2006年3月 同社常務執行役員及びキリンファーマ株式会社取締役副社長 就任<br>2008年3月 キリンファーマ株式会社代表取締役社長 就任/協和発酵キリン株式会社専務取締役 就任<br>2010年3月 同社代表取締役副社長 就任<br>2013年12月 当社社外監査役 就任<br>2017年5月 ファーマバイオ株式会社社外取締役 就任 (現任)<br>2019年4月 当社社外監査役 任期満了 | 40,000株    |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山角 健氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山角 健氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 山角 健氏の選任が承認された場合、社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
5. 山角 健氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとする予定であります。ただし、当該補償契約によって会社役

員の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、補償することで当社の役員が善管注意義務に違反することとなる場合は補償を要しないなど、一定の制限を設ける予定であります。

6. 当社は各取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害の場合には補填の対象としないこととしております。山角 健氏の選任が承認された場合、同氏も当該契約の被保険者に含まれる予定であり、また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該契約を更新する予定です。
7. 山角 健氏は、製薬企業における経営者としての長年の経験を有していることから、その経験を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任するものであります。

### 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額3,545,614,183円を計上するに至っております。

つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元（配当及び自己株式取得）を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額を1,772,807,092円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月6日を予定しております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,772,807,091円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月6日を予定しております。

#### 3. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,545,614,183円

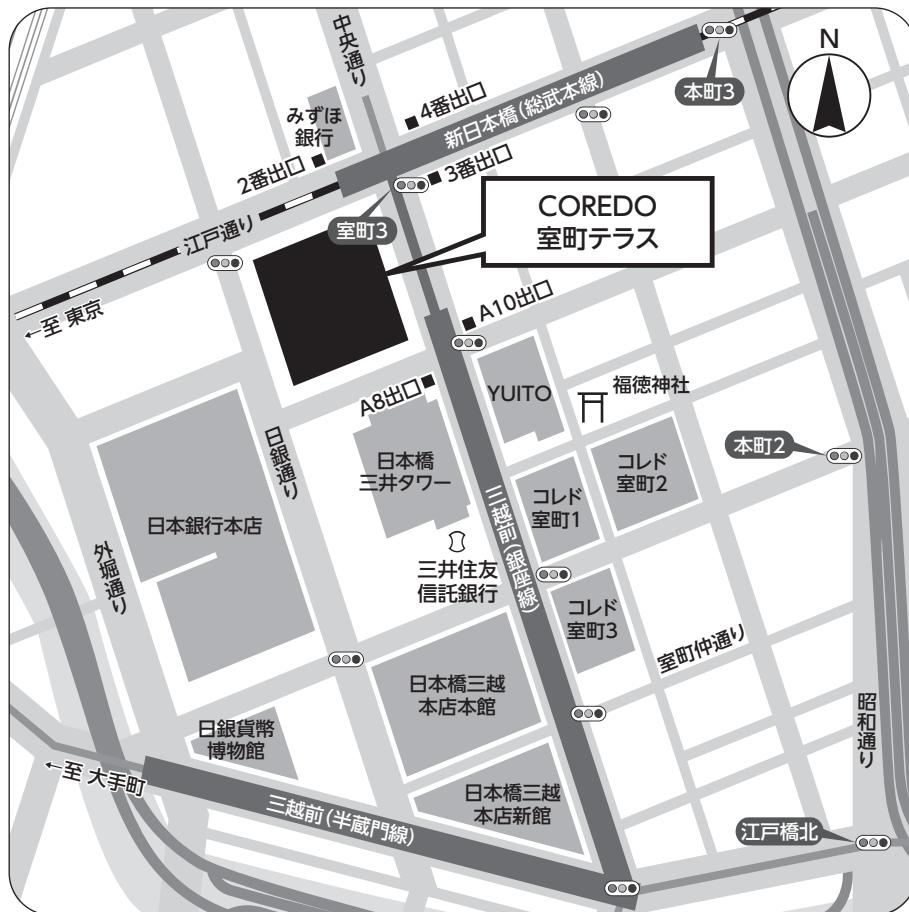
##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,545,614,183円

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号  
COREDO室町テラス3階 室町三井ホール&カンファレンス  
TEL 03-6324-1091



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線 「三越前」駅より地下直結  
JR横須賀線・総武快速線 「新日本橋」駅より地下直結  
施設の営業時間の都合上、地下1階エレベーターにて3階へお越してください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。